

議 事 録

1. 日 時 令和5年12月18日 開会 午後2時00分～

2. 場 所 西庁舎4階 監査委員室

3. 出席委員

1 番 山崎 由紀浩	2 番 寺嶋 実	3 番 中島 繁樹
4 番 山本 建樹	5 番 立花 吉廣	6 番 藤田 哲夫
7 番 池田 賢治	8 番 竹内 博之	9 番 橋本 誠二
10 番 藤田 正子	11 番 山端 昌明	12 番 村上 和義
13 番 荻野 俊明	14 番 荻野 啓司	

以上 14名

4. 欠席委員

なし

以上 0名

5. 出席推進委員

井上 廣文	水田 秀樹	田中 伸一
西海 邦雄	石井 義久	荻野 雅章

以上 6名

6. 事務局

加藤局長 岸本係長 宮本事務職員

以上 3名

7. 議 事

議事内容

議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと

議案第45号 同 法第4条の規定による許可申請審議のこと

議案第46号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による集積計画決定のこと

報告第35号 貸借解約の通知報告のこと

報告第36号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる
専決処理について報告のこと

報告第37号 同 法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる
専決処理について報告のこと

— 山本会長が、議長に就任する —

山本議長： ただ今から第7回明石市農業委員会を始めます。

本日の出席委員数ですが、委員14名中、14名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。

次に、明石市農業委員会会議規則第9条第2項に規定する議事録署名人ですが、

14番 荻野 啓司 委員

1番 山崎 由紀浩 委員

のお二人を、議事録署名人に指名しますので、どうぞよろしく申し上げます。

— 議事録署名人に指名された2人の委員、了承する —

山本議長： それでは、これより「議案目録」に従い、議事を進めます。
すでに委員各位にはご案内のとおり、本日の会議は「議案」が3件、「報告」が3件です。
はじめに「議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を「朗読説明」する —

山本議長： 今月は3件の申請がありました。
先日の小委員会で、現地調査を行っていますので、1番の土地から報告をお願いいたします。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、1番の土地について報告します。
議案第44号の1番の土地の位置は、現地調査図1，2ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は、所有権です。都市計画区分は、市街化調整区域です。営農状況など農地法第3条第2項各号の条件には該当していません。必要な申請書類も調べており、先日の小委員会では、法第3条第2項各号には該当しないので許可してよいという意見でしたので、本会議でのご審議、よろしく申し上げます。

山本議長： 次に2番の土地の報告をお願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、2番の土地について報告します。
議案第44号の2番の土地の位置は、現地調査図3，4ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は、所有権です。都市計画区分は、市街化調整区域です。営農状況など農地法第3条第2項各号の条件には該当していません。必要な申請書類も調べており、先日の小委員会では、法第3条第2項各号には該当しないので許可してよいという意見でしたので、本会議でのご審議、よろしく申し上げます。

山本議長： 次の3番につきましては新規就農で、聞き取り調査も行っていますので、併せて報告をお願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： ○○番、○○委員。

○○委員： ○○番○○が、3番の案件について報告いたします。

議案第44号の3番の土地の位置は、現地調査図5ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は、所有権です。都市計画区分は、市街化調整区域です。営農状況など農地法第3条第2項各号の条件には該当していません。必要な申請書類も調べており、先日の聞き取り調査及び小委員会では、法第3条第2項各号には該当しないので許可してよいという意見でしたので、本会議でのご審議、よろしくお願いします。

山本議長： 本案について、ご意見・ご審議等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本許可申請を当委員会で許可することにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山本議長： 異議なしと認めます。

よって「議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと」は許可することに決定しました。

山本議長： 次に「議案45号 農地法第4条の規定による許可申請審議のこと」を議題にします。
ただし、3番・4番につきましては、12月8日付けで本人から取下願がありましたので、1番・2番のみの審議とします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山本議長： 今月は2件の申請がありました。

先日の小委員会で現地調査をしていますので、1番と2番の土地の報告を併せてお願いします。

○○委員： はい、議長。

山本議長： ○○番、○○委員。

○○委員： ○○番○○が、1番と2番の土地について報告します。

議案第45号の1番と2番の土地の位置は、現地調査図6ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。都市計画区分は市街化調整区域です。農地区分は「上下水道埋設道路の沿道の区域にあり、500メートル以内に2つ以上の教育施設、医療施設がある。」に該当するので、第3種農地です。転用の期間は永久転用です。必要な書類も調べており、先日の小委員会では、許可基準に適合しているので許可してよいという意見でしたので、本委員会での審議、よろしくお願いします。

山本議長： 本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本許可申請を当委員会ですべて許可することにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山本議長： 異議なしと認めます。
よって「議案第45号 農地法第4条の規定による許可申請審議のこと」は許可することに決定しました。

山本議長： 次に「議案第46号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による集積計画決定のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山本議長： 明石市長より農用地利用集積計画の決定依頼が提出されています。
本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本案のとおり、農用地利用集積計画を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山本議長： 異議なしと認めます。
よって「議案第46号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による集積計画決定のこと」については、本案のとおり決定しました。

山本議長： 次に、報告に移ります。
「報告第35号 貸借借解約の通知報告のこと」について報告を受けたいと思います。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により報告する —

山本議長： 今月は、2件の通知がありました。これについて何かご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、「報告第35号 賃貸借解約の通知報告のこと」は、以上で報告とします。

山本議長： 次に、「報告第36号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、及び「報告第37号農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、以上2件の報告事項について、一括して報告を受けたいと思います。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により報告する —

山本議長： ただ今、「報告第36号」「報告第37号」の2件の報告事項につき一括して報告がありました。

それぞれ、お手元の報告資料により、ご了承をいただきたいと思います。

山本議長： 以上で、本日予定していました案件はすべて終了しました。

これで、第7回明石市農業委員会を閉会とします。

(午後2時28分 終了)

※ 新規就農者についての聞き取り調査 令和5年12月15日(金) 13時30分～

・議案第37号3番の譲受人

・出席委員

山本会長 中島職務代理者 山崎委員 荻野(啓)委員

・事務局

加藤事務局長 岸本係長

※ 小委員会 令和5年12月15日(金) 14時00分～

・出席委員

山本会長 中島職務代理者 藤田(正)委員 藤田(哲)委員
橋本委員 荻野(啓)委員 荻野(俊)委員

・事務局

加藤事務局長 岸本係長 宮本事務職員

上記事項の顛末を記載し、議事の正確なることを証するため署名する。

会 長 山 本 建 樹

署 名 人 荻 野 啓 司

署 名 人 山 崎 由 紀 浩